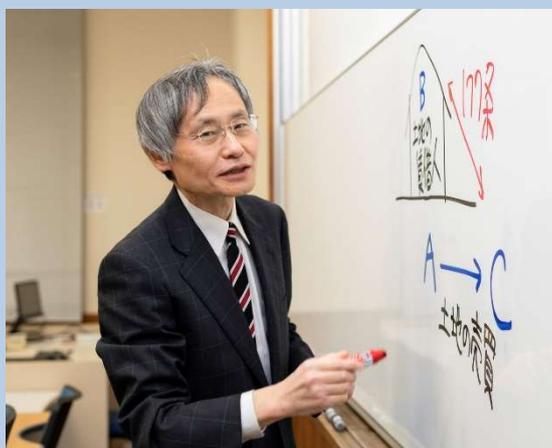


法務リカレントセミナー

セミナー	「令和3年法による民法・不動産登記法の改正」(オンライン)
講師	山野目章夫(早稲田大学大学院法務研究科教授)
日程	2022年2月18日(金) 18:00~20:00
受講資格	早稲田大学大学院法務研究科修了生を主な対象とする
受講料	本学卒業生・稲門法曹会会員の方: 1,000円 本学卒業生以外の方(上記以外の方): 3,000円



相続登記が義務づけられ、民法には、所有者が不明な土地の管理人を裁判所が選任する規定も設けられる。同法の相隣関係の規定は、隣りの土地の所有者が不明であったならば、どのように適用されるか。所有者不明土地問題への対処の整備をするのみならず、さまざまな現代の課題に不動産登記制度は即応しなければならない。DV や虐待、国際化というキーワードも並び、令和3年法による土地法制の改革を皆さんと共に考える。

<<講師紹介>> 山野目章夫 (やまのめあきお)

早稲田大学大学院法務研究科教授、法制審議会民法・不動産登記法部会長、国土審議会委員、成年後見制度利用促進専門家会議委員、元エクス・マルセイユ第三大学客員教授

<<著書>>

『民法概論 2/物権法』(有斐閣、近刊)、『新しい債権法を読みとく』(商事法務)、『ストーリーに学ぶ/所有者不明土地の論点』(商事法務)、『土地法制の改革/土地の利用・管理・放棄』(有斐閣、近刊)



下記 URL または左記 QR コードからお申込みください。

【申込締切日】2022年2月13日(日)23:59まで

【参加費振込期限】2022年2月14日(月)まで

※申請を取消す場合も、同じ申請フォームより申込締切日までに取消申請をしてください。

https://my.waseda.jp/application/noauth/application-detail-noauth?param=gNDqxlqxOSRIra6VzzL_9w

お問合せ

早稲田大学法務教育研究センター 事務所 (早稲田キャンパス 27号館 1階)

Email: law-school-cplcr@list.waseda.jp

Web サイト: <https://www.waseda.jp/foLaw/gwls/>